

令和3年第1回三笠市議会定例会

令和3年3月25日（4日目）

○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（教育行政報告）
- 日程第2 議案第4号から議案第24号までについて（委報第2号）
- 日程第3 議案第29号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第4 意見書案第1号 米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金 子 満 氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
企画財政部長	小 田 弘 幸 氏	企画財政部参事	中 原 保 氏
企画調整課長	三 好 智 幸 氏	税務財政課長	坂 保 徳 氏
経済建設部長	松 本 裕 樹 氏	教 育 長 兼 教育委員会次長事務取扱	高 森 裕 司 氏
学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	阿 部 文 靖 氏	高等学校事務長	東 清 明 氏
病院事務局長	高 田 進 氏	消 防 長	下 村 義 則 氏

監 査 委 員 内 田 克 広 氏 監査委員事務局長 豊 口 哲 也 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 柳 谷 忍 氏 議会係長 若 月 厚 志 氏
主任主事 青 山 初 美 氏

◎議長（武田悌一氏） 報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。教育長。

（教育長高森裕司氏 登壇）

◎教育長（高森裕司氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長については転出者が2名、転入者が2名、市内異動者が1名となっており、教頭については転出者、転入者ともに1名となっております。一般教諭については、退職者が1名、転出者が8名、転入者が7名となっております。養護教諭については、再任用の退職者が1名、転入者が1名となっております。事務職員については、退職者が1名、転入者が1名となっており、令和3年度当初の教職員定数は60名となるものであります。

次に、報告第2号北海道三笠高等学校教職員の人事についてであります。教頭において転出者が1名、転入者が1名となっており、令和3年度当初の教職員定数は13名となるものであります。

次に、報告第3号令和2年度北海道三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は40名であり、進路先一覧については記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

次に、報告第4号令和2年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は60名であり、全員の進路が決定しております。三笠高等学校については、指定校推薦枠により1名合格となっております。その他の学校別の進路状況については、記載のとおりでありますので御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第5号令和3年度北海道三笠高等学校合格者の状況についてであります。推薦選抜及び一般選抜を実施し、今年度の合格者の判定においては、成績が均衡しているような場合には募集人員を若干超えて入学させる措置を取るよう配慮することとなっていることから、合格者は41名となっております。合格者の出身地域については、記載のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。

まず、報告第1号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第3号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第4号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第5号について。

畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 報告第5号についてお伺いしたいと思います。

昨年度の合格者に至っては初めてですかね、定員割れした状況があったかと思っておりますけれども、令和3年度の合格者は41名ということで、非常によかったなと思っております。また、コロナの状況の中で非常に困難な部分もたくさんあったと思っておりますけれども、説明会ですとか、そういった取組状況はどういったものであったのか、その点をお聞かせいただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 学校説明会につきましては、令和2年9月17日に行っております。参加者が、3年生が78名、2年生が12名、1年生が9名、合計99名の生徒が説明会に参加しております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 道外に向けて何かPRした、周知ですとか取組というものはあったのか、なかったのか、その点をお聞かせいただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 道外につきましては、特にPRを行っておりません。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 今年度の合格者、大分県からも合格されている方がいるということで、非常に全国区の高校になってきている状況、本当に喜ばしく思っております。これは、日頃の教育委員会、また、学校の先生方、高校の先生方の努力のたまものであると思っております。

また、コロナの第4波が来そうな状況にもなっておりますので、今後とも説明会の工夫ですとか、遠隔でやるですとか、その点も含めて今後とも生徒の安定的な確保のためによりしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今の生徒募集については、パンフレット含めて道内600校含めて、昨年よりも様々なPRを工夫しながら、多くの方が来ていただけるように、今、進めておりますので、今後も引き続き生徒確保に努めてまいりたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） ほかに質疑のある方おりますでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第4号から議案第24号までについて（委報第2号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第2号議案第4号から議案第24号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第4号から議案第24号までの計21件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑、答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましては省略させていただき、審査の結果について御報告させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第4号の条例制定1件、議案第5号から議案第12号までの条例改正8件、議案第13号から議案第16号までの補正予算4件、議案第17号から議案第23号までの一般会計、特別会計、事業会計予算7件、議案第24号の土地の処分1件の計21件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第4号から議案第24号までについて質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、議案第4号から議案第24号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市産業活力創造施設設置条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第8号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第9号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第9号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第10号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第10号三笠市指定地域密着型サービス及び指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第11号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第11号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第12号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号令和2年度三笠市一般会計補正予算(第13回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号令和2年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第5回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第16号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第8回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号令和3年度三笠市一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号令和3年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号令和3年度三笠市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第21号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号令和3年度三笠市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第22号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第22号令和3年度三笠市下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第23号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 23 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 23 号令和 3 年度市立三笠総合病院事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第 24 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 24 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 24 号土地の処分については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第 3 議案第 29 号議会運営委員会及び常任委員会所管 事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の 3 議案第 29 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第 29 号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 29 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 意見書案第 1 号 米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書

◎議長(武田悌一氏) 日程の 4 意見書案第 1 号についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

意見書案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、令和3年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員